



第60期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2023年6月16日(金曜日) 13時
(受付開始:12時30分)

開催場所

東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール

議案 取締役5名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネットで議決権を行使くださいま
すようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年6月15日(木曜日) 17時まで

お土産のご用意はございません。

目次

招集ご通知

第60期定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類

議案 取締役5名選任の件	6
--------------	---

事業報告

1. 企業集団の現況	13
2. 会社の株式に関する事項	23
3. 会社の新株予約権等に関する事項	25
4. 会社役員に関する事項	26
5. 会計監査人の状況	34
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	35

連結計算書類	36
--------	----

計算書類	38
------	----

監査報告	40
------	----

証券コード 7940
2023年5月26日

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号
ウェーブロックホールディングス株式会社
代表取締役兼執行役員社長 石原 智憲

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.wavelock-holdings.com/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ウェーブロックホールディングス」または「コード」に当社証券コード「7940」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月15日（木曜日）17時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月16日（金曜日）13時（受付開始:12時30分）
2. 場 所 東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第60期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
議 案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

●当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●電子提供措置に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

●会社法改正により、電子提供措置事項について上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることになりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

●本株主総会における新型コロナウイルス感染予防措置について

1. 株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日のご出席についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

2. 会場の座席は間隔を拡げた配置とさせていただきます。

3. ご来場の株主様のマスク着用につきましては、各株主様のご判断にお任せいたします。なお、会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。

4. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。

5. 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

●本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2023年6月16日（金曜日）13時（受付開始：12時30分）

場所

**東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月15日（木曜日）17時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



（1）「スマート行使」による方法

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。（ID・パスワードのご入力不要です。）
- ② 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

（2）ID・パスワード入力による方法

- ① 「議決権行使ウェブサイト」（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

- ② パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ パスワードはご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ④ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

行使期限 2023年6月15日（木曜日）17時まで

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記（2）に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
 - ② 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
 - ③ インターネットによる議決権行使は、2023年6月15日（木曜日）の17時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
 - ④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
 - ⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。
- なお、ご不明な点等がございましたら下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

**スマート行使・議決権行使ウェブ
サイトに関するお問い合わせ**

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部（フリーダイヤル）
電話 **0120-768-524**（受付時間 9:00～21:00 年末年始を除く）

株主総会参考書類

議 案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	候補者属性
1	いしはら ともり 石原 智憲	代表取締役兼執行役員社長	100% (17/17回)	再任 執行
2	かみじょう まこと 上條 誠	取締役兼執行役員副社長 新規事業開発担当	100% (17/17回)	再任 執行
3	はぎはら くにあき 萩原 邦章	社外取締役	100% (17/17回)	再任 社外 独立役員
4	やま き ひろし 山木 浩	社外取締役	100% (17/17回)	再任 社外 独立役員
5	ゆの き けんいち 柚木 憲一	社外取締役	100% (17/17回)	再任 社外 独立役員

再任 …再任取締役候補者 新任 …新任取締役候補者 社外 …社外取締役候補者 執行 …業務執行取締役候補者

独立役員 …証券取引所届出独立役員候補者

取締役スキルマトリックス

候補者番号	氏名	経営経験	国際経験	当社事業・業界経験	製造	原材料	営業	財務・会計	法務	資本市場・IR	新規事業・M&A	人事政策
1	石原 智憲	○		○				◎	○	○		
2	上條 誠		○	◎		○					○	
3	萩原 邦章	○		○	◎					○	○	
4	山木 浩	◎	○				○				○	○
5	柚木 憲一	○					○			◎		○

(注) 5つ以内のスキルをマークするものとし、最もコアとなるスキルに◎を、コアとなるスキルに○を表示しております。

なお、各人の有するスキルはマークされたものに限定される意味ではありません。

候補者番号

1

い し は ら と も の り
石原 智恵

(1965年8月11日生)

再任**執行**

現在の当社における地位および担当

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

代表取締役兼執行役員社長

60,000株

17/17(100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

1989年4月	(株) リクルート入社	2012年10月	当社取締役兼執行役員管理本部長兼上場準備室担当
2005年4月	同社経理部長	2013年2月	(株) イノベックス取締役
2006年4月	同社財務部長	2014年6月	(株) シャインテックノ監査役
2008年4月	同社事業統括室カンパニーパートナー	2017年4月	当社取締役兼執行役員管理本部長
2009年7月	当社執行役員管理本部長	2018年9月	(株) エンファクトリー取締役 (監査等委員)
2010年4月	(株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー監査役	2019年2月	(株) シャインテックノ取締役
2010年5月	中央プラスチック工業共同組合理事 (現任)	2020年9月	(株) エンファクトリー監査役 (現任)
2010年6月	当社取締役兼執行役員管理本部長 日本ウェーブブロック (株) 監査役 ダイオ化成 (株) 監査役 (株) ウェーブブロックインテリア (現、クレアネイト (株)) 監査役 (株) シャインテックノ監査役	2021年4月	当社代表取締役兼執行役員社長 (現任)
2010年7月	当社取締役兼執行役員管理本部長兼施設部担当兼総務部長兼人事部長	2022年3月	(株) イノベックス取締役 (現任)
2011年4月	当社取締役兼執行役員管理本部長兼総務部長兼人事部長	2022年4月	(株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役 (現任)
2011年6月	日本ウェーブブロック (株) 取締役 ダイオ化成 (株) 取締役 (株) ウェーブブロックインテリア (現、クレアネイト (株)) 取締役 (株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役 (株) シャインテックノ取締役		
2012年3月	Wavelock Korea Co., Ltd.理事		

(重要な兼職の状況)

—

(候補者の選任理由)

当社および当社グループ会社の経理財務部門および管理部門の責任者を務めるなど、経理財務および管理業務において豊富な経験、実績、見識を有しており、当社グループにおける経営全般の指揮を執り、コーポレートガバナンスの推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

か み じ ょ う

上條

ま こ と

誠

(1961年7月28日生)

再任

執行

現在の当社における地位および担当

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

取締役兼執行役員副社長
新規事業開発担当

—

17/17(100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

1984年4月 三井物産(株)入社
 1992年11月 同社中国広州事務所
 2003年12月 同社合成樹脂本部産業材料事業部事業開発室長
 2006年4月 同社化学品第二本部汎用材料事業部汎用樹脂第一室長
 2008年3月 同社化学品第二本部化学品第二本部業務部企画業務室長
 2012年6月 同社欧州・中東・アフリカ本部 SeniorVicePresident兼化学品商品本部長
 2014年10月 三井物産プラスチック(株)取締役専務執行役員
 2017年4月 三井物産(株)パフォーマンスマテリアルズ本部長補佐
 2018年10月 当社社長補佐・特命事項担当
 2018年12月 (株)ウェーブブロックインテリア(現、クレアネイト(株))取締役
 (株)ウェーブブロック・アドバンス・テクノロジー取締役
 Wavelock Korea Co.,ltd.理事(現任)
 2019年1月 当社執行役員経営企画室担当兼資材部担当
 2019年6月 当社取締役兼執行役員経営企画室担当兼資材部担当
 (株)イノベックス取締役
 (株)シャインテクノ取締役

2020年4月 (株)イノベックス取締役兼執行役員副社長
 2021年3月 (株)ウェーブブロック・アセットマネジメント取締役
 2021年4月 当社取締役兼執行役員副社長(現任)
 (株)イノベックス取締役(現任)
 ヤマト化学工業(株)代表取締役社長
 サクラポリマー(株)代表取締役社長
 Wavelock International Asia Co.,Ltd.
 Managing Director

(重要な兼職の状況)

—

(候補者の選任理由)

総合商社において、国内外の樹脂関連ビジネスに長年携わった豊富な経験と見識を生かし、当社各事業の国内外における発展と推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

はぎはら くにあき
萩原 邦章 (1953年8月19日生)

再任

社外

独立役員

現在の当社における地位および担当

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

社外取締役

—

17/17(100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

1976年3月 萩原工業(株)入社
1976年12月 同社取締役
1979年12月 同社常務取締役
1984年12月 同社代表取締役社長
2010年1月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2016年1月 同社代表取締役会長
2016年3月 トラスコ中山(株)社外取締役 (現任)

2018年6月 東洋平成ポリマー(株)代表取締役社長
2020年6月 当社社外取締役 (現任)
2021年10月 東洋平成ポリマー(株)取締役会長
2022年1月 萩原工業(株)取締役会長
2022年12月 東洋平成ポリマー(株)相談役 (現任)
2023年1月 萩原工業(株)相談役 (現任)

(重要な兼職の状況)

萩原工業(株) 相談役、東洋平成ポリマー(株) 相談役、トラスコ中山(株) 社外取締役

(候補者の選任理由及び期待される役割の概要)

樹脂業界に長年携わり、上場企業の代表取締役社長としての経験を有しております。当社の経営全般および当社の海外における事業展開について助言を頂けることを期待し、社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

(社外取締役在任年数)

3年(本株主総会終結時)

候補者番号

4

やま き
山木

ひろし
浩

(1957年9月18日生)

再任

社外

独立役員

現在の当社における地位および担当

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

社外取締役

—

17/17(100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

1981年4月 三井物産(株)入社
1995年10月 Rich Mount,Inc. Chairman of the Board.
1999年10月 日本G E プラスチック(株)営業本部長
2001年5月 G E ポリマーランドジャパン(有) 代表取締役
社長
2003年12月 (株)日本ミシュランタイヤ乗用車用タイヤ担
当執行役員
2007年6月 Underwriters Laboratories,Inc.(現、UL
LLC)Vice President.
(株)UL Japan代表取締役社長

2010年1月 UnderwritersLaboratories,Inc.
(現、ULLLC) 上級副社長兼BUプレジデント
2016年11月 (株)イセノート代表取締役 (現任)
2018年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)イセノート代表取締役

(候補者の選任理由及び期待される役割の概要)

樹脂関係のビジネス経験、ならびに、国内および米国等海外の法人において経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営全般および海外における当社の事業展開について助言を頂けることを期待し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

(社外取締役在任年数)

5年(本株主総会終結時)

候補者番号

5

ゆ の き け ん い ち
柚木 憲一

(1954年1月20日生)

再任

社外

独立役員

現在の当社における地位および担当

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

社外取締役

—

17/17(100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1977年4月 野村證券（株）入社
2000年6月 同社取締役営業業務本部近畿担当
2003年4月 同社取締役営業業務本部東京・沖縄担当兼本店長
2003年6月 同社執行役営業業務本部東京・沖縄担当兼本店長
2004年4月 野村ビジネスサービス（株）代表取締役社長
2008年4月 野村ファシリティーズ（株）（現、野村プロパティーズ（株））取締役副社長

2009年4月 同社（株）代表取締役社長
2011年4月 野村證券（株）顧問
2011年7月 一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）理事長
2018年9月 TradFit（株）顧問（現任）
2021年6月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

—

（候補者の選任理由及び期待される役割の概要）

長年にわたり証券会社に在籍し、営業部門、管理部門の業務に携わり、経営者としての経験も有しております。それらの経験に基づく豊富な知見から、当社の経営全般について助言を頂けることを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

（社外取締役在任年数）

2年（本株主総会終結時）

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社と社外取締役候補者の萩原邦章氏、山木浩氏および柚木憲一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役および監査役（社外取締役および社外監査役を含む）並びに子会社取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、萩原邦章氏、山木浩氏および柚木憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限が徐々に緩和され、経済活動の正常化に向けた動きが加速し、景気に持ち直しの動きがみられました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等に伴う資源価格や原材料価格の高騰等によりインフレが進み、さらには大幅な為替変動もあり依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、度重なる原材料価格の値上がりやエネルギーコストの上昇等による厳しい事業環境の中、生産効率の向上に注力するとともに、高付加価値製品の開発や新規事業の開拓等に積極的に取り組んでまいりました。また、中期経営計画に基づく樹脂加工には必ずしも拘らない新規領域へのチャレンジとして「環境関連ビジネス」の取り組みを強化し、地中熱ビジネス推進を目的として、2022年4月に(株)エイゼンコーポレーションの全株式を取得いたしました。

この結果、当社グループ全体の売上高は225億84百万円(前期比7.5%増)、営業利益は3億46百万円(前期比46.7%減)、経常利益は7億18百万円(前期比20.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、クリアネイト(株)(旧(株)ウェーブロックインテリア)株式売却益等の計上により23億21百万円(前期比254.4%増)となりました。

連結売上高	225億84百万円 (前期比7.5%増)	連結経常利益	7億18百万円 (前期比20.4%減)
連結営業利益	3億46百万円 (前期比46.7%減)	親会社株主に帰属する 当期純利益	23億21百万円 (前期比254.4%増)

当連結会計年度における各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

また、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

マテリアルソリューション事業

売上高
180億69百万円
(前期比10.4%増)

セグメント利益
6億18百万円
(前期比34.9%減)

ビルディングソリューションおよびインダストリアルソリューション分野において、メッシュシートのOEM生産への切り替えが一部遅れたことにより販売が減少したものの、建設向け防音シートや、大型物件受注による防煙垂壁用高透明不燃シートが好調に推移しました。

パッケージングソリューション分野においては、昨年開発した植物由来のバイオマスプラスチック配合のミルクポーション容器が、業務用だけではなく家庭用にも採用される等、一部製品の販売数量が増加いたしました。

アグリソリューション分野においては、エネルギーコストの上昇等により国内農業生産者の資材等への投資意欲が減退し、防虫ネットの販売が減少したものの、林業向けで国や地方自治体からの補助事業案件の受注が増加したこと等により好調に推移しました。

リビングソリューション分野においては、販売先となるホームセンター業界において、一昨年の巣ごもり需要からの反動減による影響が続き、販売が落ち込みました。

この結果、事業全体の売上高は180億69百万円（前期比10.4%増）となりました。また、原材料価格上昇分の販売価格への転嫁を進め、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努めたものの、度重なる原材料価格の上昇やエネルギーコストの上昇等によりセグメント利益は6億18百万円（前期比34.9%減）となりました。

【主要な事業内容】

当事業は、独自の技術による高品質な各種合成樹脂製品（シート、フィルム、メッシュ、ネット等）を建設資材・住宅資材・産業資材・農業資材・日用雑貨・食品包材等幅広い分野に向け製造・販売を行っており、業界別・製品群別に編成された下記のソリューション営業部に分けることで、市場の変化に対応し、最適なソリューションを提供しております。

①ビルディングソリューション：主な製品として、工事用シート・メッシュといった仮設建設資材や、土木・林業資材として利用される植生網や防草フェンス、また、間仕切用資材となるカーテン・シートシャッター等を提供しております。

②インダストリアルソリューション：主な製品として、建物内で火災が発生した際に煙が拡散していくのを防ぐ不燃シートである防煙垂壁や、レインウェア等の原材料として衣料用に特殊配合したシートなどを提供しております。

③アグリソリューション：主に農業向け製品として、厳しい日差しや害虫から農作物を守る遮光・遮熱ネット、防虫ネットや、霜や寒さ対策の保温シート等の各種被覆資材から土壌改良材までを幅広く提供しております。

④リビングソリューション：全国のホームセンターを中心に網戸用の替え網や住宅廻りのネット資材、サッシと組合わせられ網戸として住宅等に設置される防虫網、農園芸用の被覆資材、関連商品などを提供しております。

⑤パッケージングソリューション：乳製品、菓子、コンビニエンスストア等での弁当容器などの各種食品用パッケージから電子部品用パッケージまでの幅広い製品を提供しております。

⑥環境ビジネス（再生可能エネルギー活用ソリューション）：お客様の熱エネルギーの課題に対し、地中熱をはじめとした再生可能エネルギー活用に関する製品、商品、関連施工工事を提供しております。

当事業は、(株)イノベックス、(株)エイゼンコーポレーション、大連嘉欧農業科技有限公司、Wavelock International (Thailand) Co., Ltd.、掛川ソーイング(株)、威海精誠物流有限公司が担当しております。

アドバンステクノロジー事業

売上高

45億45百万円

(前期比2.7%減)

セグメント利益

3億63百万円

(前期比5.1%増)

デコレーション&ディスプレイ分野において、北米でのEV車向けをはじめとする車両向けの販売が堅調に推移し売上を牽引いたしました。また、インドや東南アジアの二輪市場でエンブレムへの採用件数が増加、将来的に先進運転支援システムとの連携ツールとして展開が期待されているVRヘッドセット用部材への採用、さらにセンターインフォメーションディスプレイおよびヘッドアップディスプレイ用途で新規車種が量産開始されたこと等により需要が増加し、同分野における販売は好調に推移しました。

一方、ディスプレイ用拡散板の販売が大幅に減少しました。

この結果、事業全体の売上高は45億45百万円（前期比2.7%減）となりました。また、デコレーション&ディスプレイ分野における設備投資に伴う減価償却負担の増加等があったものの、品質の安定化と生産効率の向上やコスト削減に努め、セグメント利益は3億63百万円（前期比5.1%増）となりました。

【主要な事業内容】

当事業は、金属調加飾フィルム分野として、特殊金属を蒸着したフィルムを使用した金属調テープを自動車外装用に、同じく特殊金属蒸着フィルムを使用した金属調加飾フィルムを自動車・自動二輪向け、家電、雑貨向け部品外装用に製造・販売しております。また、自動車や家電分野のディスプレイ向け高透明二層シートの製造・販売、医療用湿布基材に対する特殊印刷加工、および、消費財用包装材や段ボールなどの包装材を簡易に開封できる開封テープの販売等を行っております。

当事業の製品は、自動車、家電業界の2次加工メーカーや1次サプライヤーでの加工、組み立てを経て、最終メーカーでの製品化の後、最終ユーザーに提供され、商流には商社等が介在する場合があります。

当事業は、(株)ウェーブロック・アドバンス・テクノロジー、Wavelock Korea Co.,Ltd.、Wavelock Advanced Technology Inc.、Wavelock Advanced Technology GmbH が担当しております。

事業別売上高

事業区分	第59期 (2022年3月期) (前連結会計年度)		第60期 (2023年3月期) (当連結会計年度)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
マテリアルソリューション事業	16,364百万円	77.8%	18,069百万円	79.9%	1,704百万円	110.4%
アドバンストテクノロジー事業	4,670	22.2	4,545	20.1	△125	97.3
合計	21,035	100.0	22,614	100.0	1,579	107.5

(注) セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 資金調達の状況

資金調達は自己資金および借入れによっております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額12億32百万円で、主なものは次のとおりです。

マテリアルソリューション事業において、生産設備の更新および生産能力増強のため2億93百万円の設備投資を実施しました。

アドバンステクノロジー事業において、生産設備の更新および生産能力増強のため9億38百万円の設備投資を実施しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

<経営方針>

当社は、安定的且つ継続的な成長を長期的目標とし、中長期的視野に立った事業ポートフォリオの構築を重視し、既存事業の強化と新規事業の確立を車の両輪と捉え、バランスの取れた資源配分・事業展開を目指しております。

この方針を明確化するために、2021年4月に新体制を迎えるにあたり、グループのビジョン・ミッション・バリューズを新たに制定いたしました。

「ビジョン」とは、実現を目指す、将来のありたい姿であり、ウェーブロックグループのステークホルダーの幸せを最大化するために、業界の中でも世界トップクラスの収益性を誇る存在感のある企業になることを目指します。

「ミッション」とは、企業が果たすべき使命・存在意義であり、ウェーブロックグループの製造技術、ノウハウ、ビジネス上のリレーションやネットワークを駆使して、社会が抱えるさまざまな「不」を解決することを目指します。

「バリューズ」とは、組織の共通の価値観であり、個人を尊重し、正直であり誠実に行動し、前向きな失敗は問わない、とするものです。

このような方針のもと、当社グループは、安定的成長を前提とした長期利益の獲得を企図し、利益率やROE、ROIC等、収益性や効率性を重視した経営を行っていくことを目指します。

<経営戦略等>

当社グループは「異なる特徴を持つモノを複数組み合わせることで新たな価値を生み出すこと」すなわち『マテリアルシナジー』を事業キーワードとして、売上の伸長、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

当社グループが特に重視している「組み合わせ」は以下の5つです。

第一に、技術や素材の「組み合わせ」です。当社グループの製品は樹脂を中心に、異なる性質を持つ素材の組み合わせや、複数の加工を加える事で付加価値を提供しています。素材としては樹脂、紙、糸、金属等、技術としては接着、溶着、ラミネート、表面加工、印刷、エンボス加工、編織、蒸着、発泡等であり、それらを複数組み合わせせて製商品を提供しております。

第二に、事業の「組み合わせ」です。複数の異なる事業を組み合わせる事で、1つの業界、1つの市場の趨勢だけで会社全体の命運が左右されないような事業ポートフォリオの構築に努めております。また、事業の成熟度・成長性のステージが違う事業を組み合わせることで、成熟した事業が生み出すキャッシュ・フローを、成長が期待できる分野へ投入することも可能となります。

第三に、成長手段の「組み合わせ」です。スピードある成長を可能にするM&Aやパートナー企業との事業提携、JVの設立などの外的成長と、雇用の創出・士気高揚に繋がる内的成長（オーガニックグロース）の組み合わせをバランス良く取り入れる事が重要だと考えています。

第四に、ジオグラフィック上の「組み合わせ」です。事業を展開する地域に関しても、特定地域に集中せずバランスが重要と考えております。工場および事業所、海外子会社等は、日本国内においてのみなら

ず、海外においても1つの国や地域に集中しないよう意識しております。

第五に、パートナー企業の「組み合わせ」です。当社グループの製品の多くは中間加工製品です。このため、前工程（材料メーカー、シートメーカー等）、後工程（加工メーカー、最終メーカー等）に携わる企業との継続的な協力関係が極めて重要と考えております。単なる取引先という関係ではなく「パートナー」としての友好関係が重要であり、分野毎に、国内・国外を問わず、パートナー企業との関係作り、関係強化は当社グループの業績の成否に直結します。

また、多角化戦略として、マテリアルソリューション事業、アドバンステクノロジー事業それぞれの事業領域において、既存領域分野における深化と新規領域分野の探索を通じて、多角化を実現するとともに、2既存事業以外の分野における新規事業の探索も「樹脂の加工」に拘らず行っていく所存です。

<経営環境>

当社グループの事業領域の中心である日本国内の樹脂製品、樹脂加工業界および当社グループは、近年、以下にあげる構造的な状況に直面しております。

第一に、当社グループの事業は、主として建設資材、住宅資材、農業資材等の国内の成熟市場に依拠しており、今後の人口減少に伴い、市場全体の成長性が乏しいことがあげられます。

第二に、成熟した国内市場に海外からの廉価品が輸入され、価格競争が激化しております。

第三に、当社グループの製品は、原材料に占める樹脂依存度が高く、その収益性を樹脂材料の価格に大きく依存しております。とりわけ、昨年度後半からのナフサ価格の急騰は当社製品製造における原価上昇に直結し、利益率を下げる要因となっております。今年度におきましても、世界における樹脂の需給状況や為替等により原材料価格の動向はきわめて変動的であり、加えて、主要原材料メーカーの統合により当社グループの価格交渉力が低下していることが、収益性に大きく影響する可能性があります。

このような経営環境のもとで、当社グループは、上述した経営方針・経営戦略のもと、売上の伸長、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

<対処すべき課題>

当社グループは、以下のような課題に優先的に取り組んで参ります。

- ①事業戦略の見直し：事業ポートフォリオのゼロベースでの見直しと製品の取捨選択
- ②ハード（製品）だけでなく、ソフトやサービスとの三位一体化による差別化、収益化
- ③生産合理化による継続的なコストダウン
- ④原材料価格上昇に伴う製造原価上昇をカバーする製品価格への転嫁
- ⑤海外関連ビジネスの強化：日本依存度の低減
- ⑥組織の再編と人材強化

マテリアルソリューション事業においては、生産性の向上・資材調達の見直し等による全般的なコスト削減を進め、同時に、一定の利益率を維持する為に、原材料価格の上昇に伴う製品原価上昇をカバーする製品価格への転嫁など、機動的に対応することで競争力を強化しつつ、成熟した国内市場でのプレゼンスの向上に努めます。また、採算性の良い製品の一層の充実を図るための商材の選択と集中に努めつつ、市場のニーズを捉えた新製品を投入するため、技術開発や海外の廉価原材料の調達、海外企業への技術指導

や提携等による高品質な製商品の輸入等、海外への積極的な展開を図ります。

アドバンステクノロジー事業においては、成長が見込まれる金属調加飾フィルム分野と高透明二層シート分野への経営資源の重点投入と収益の拡大を最優先課題として取り組みながら、世界市場に対応できる独自の差別化された高付加価値製品の開発や新商材の発掘を進めて参ります。とりわけ自動車関連産業に対し、金属調加飾フィルムと高透明二層シートを組み合わせた提案を行うことでより営業上のシナジーを創出するとともに、技術開発を加速することに注力していく方針です。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (2020年3月期)	第 58 期 (2021年3月期)	第 59 期 (2022年3月期)	第 60 期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	29,251,432	29,248,149	21,002,877	22,584,917
経 常 利 益(千円)	1,598,646	1,428,662	903,248	718,592
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,108,962	2,386,605	655,073	2,321,368
1株当たり当期純利益(円)	116.30	244.82	69.73	275.18
総 資 産(千円)	29,144,940	26,092,096	24,255,801	26,268,211
純 資 産(千円)	12,078,039	14,289,553	13,761,535	15,833,519
1株当たり純資産(円)	1,263.22	1,457.60	1,626.14	1,870.81
自 己 資 本 比 率 (%)	41.3	54.6	56.6	60.1

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 1株当たりの金額は小数点第3位を四捨五入しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) イノベックス	100,000千円	100%	合成繊維製網製品、並びに、合成繊維製・合成樹脂製フィルム・シート、各種関連商品等の製造・販売
(株) ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジー	100,000	100	金属調加飾フィルムおよび高透明二層シート・フィルムの製造・販売、医療用湿布基材の製造・販売および開封テープの販売

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
(株) イノベックス	東京都中央区明石町8番1号	8,938,352千円	12,750,966千円

(11) 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都中央区
古 河 事 業 所	茨城県古河市

② 主要な子会社

(株) イノベックス	本社（東京都中央区）、大阪支店（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）、古河工場（茨城県古河市）、ダイオ袋井工場（静岡県袋井市）、ダイオ掛川工場（静岡県掛川市）
(株) ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジー	本社（東京都中央区）、古河工場（茨城県古河市）、名古屋工場（愛知県名古屋）、名古屋第二工場（愛知県名古屋）、一関工場（岩手県一関市）

(12) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マテリアルソリューション事業	452名(120名)	1名減 (26名増)
アドバンステクノロジー事業	107名 (25名)	19名増 (8名増)
全社 (共通)	48名 (1名)	2名増 (1名増)
合計	607名(146名)	20名増 (35名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48 (1) 名	2名増 (1名増)	47.4歳	15.7年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	930,000千円
(株) 三井住友銀行	890,000
(株) 商工組合中央金庫	543,500

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 44,440,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,120,538株（自己株式2,644,214株を含む） |
| (3) 株主数 | 6,861名（前期末比 848名増） |
| (4) 単元株式数 | 100株 |
| (5) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ ン ゲ ツ	1,283,200株	15.14%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	672,600	7.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	291,200	3.44
木 根 洵 純	237,907	2.81
INTERACTIVE BROKERS LLC	193,000	2.28
天 野 謙 二 郎	130,000	1.53
R E F U N D 1 0 7 - C L I E N T A C	128,272	1.51
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	111,000	1.31
野 村 證 券 株 式 会 社	95,100	1.12
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS-DSBI JAPAN EQUITY	90,600	1.07

- (注) 1. 当社は、自己株式2,644,214株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する持株比率を計算するにあたって発行済株式の総数から控除した自己株式には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式40,475株を含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項、(6)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

- (7) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石原智憲	代表取締役兼執行役員社長	
上條誠	取締役兼執行役員副社長 新規事業開発担当	
萩原邦章	取締役	萩原工業(株)相談役 東洋平成ポリマー(株)相談役 トラスコ中山(株)社外取締役
山木浩	取締役	(株)イセノート代表取締役
柚木憲一	取締役	
田中博	常勤監査役	
岡野真也	監査役	弁護士法人岡野真也法律事務所代表
松澤英雄	監査役	税理士法人松澤会計事務所代表

- (注) 1. 取締役の萩原邦章氏、山木浩氏および柚木憲一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の岡野真也氏および松澤英雄氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、萩原邦章氏、山木浩氏、柚木憲一氏、岡野真也氏および松澤英雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役の松澤英雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
石井 健	2022年6月17日	任期満了	当社取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としておりません。

(4) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役および監査役（社外取締役および社外監査役を含む）並びに子会社取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得たり、法令違反または取締役法規に違反することを認識した場合には填補の対象としないこととしております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、下記のとおり指名・報酬委員会に委任しており、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることについて、指名・報酬委員会の監督機能

が働くことにより、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし従業員給与の水準を含め総合的に勘案し役位に応じて決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、前年度の連結純利益を評価指標とし決定します。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株式給付信託を用いた株式報酬とし、株主総会で決議された条件の下で、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得て、取締役会において定められた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、付与ポイントに応じて、退職時に当社株式を交付します。

d. 報酬等の割合に関する方針

金銭報酬と株式報酬の割合は、株式報酬の割合につき、代表取締役社長においては概ね10～15%程度、業務執行取締役においては概ね3～5%程度となるよう組成することを目標とし、その余の部分を金銭報酬とすることを方針とします。また、金銭報酬のうち基本報酬と業績連動報酬の割合については、業績連動としての性質から振れ幅はあるものの、その割合は概ね5：5から6：4となるよう組成するものとしています。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、業績連動報酬はその額を十二等分し、基本報酬と同時に月例の報酬として支払われます。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき指名・報酬委員会を構成する、萩原邦章氏（社外取締役）、山木浩氏（社外取締役）、柚木憲一氏（社外取締役）、石原智憲氏（代表取締役社長）がその具体的な内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額とします。当該権限が指名・報酬委員会によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、その過半数を社外取締役で構成します。また、上記権限の委任理由につきましても、同様に委員長が独立社外取締役であること、委員の過半数が社外取締役であることから監督機能が働き、客観性および透明性が確保された役員報酬等の決定に適しているからです。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で定めた役員株式給付規程に基づいて支給します。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 額 (千 円)			対 象 と な る 役 員 の 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	91,208千円 (23,400千円)	61,920千円 (23,400千円)	23,797千円 (-)	5,491千円 (-)	6名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	27,000 (12,000)	27,000 (12,000)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	118,208 (35,400)	88,920 (35,400)	23,797 (-)	5,491 (-)	9 (6)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役5名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)です。また、上表の対象となる取締役員数の中に当事業年度に退任した取締役1名が含まれております。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結純利益であり、その実績は655百万円であります。当該指標を選択した理由は、グループ全体の最終利益を確保することが経営責任と捉え指標にしております。当社の業績連動報酬は、前年度の連結純利益に職位別の評価乗率を乗じたもので算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式給付信託を用いた株式報酬とし、株主総会で決議された条件の下で、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得て、取締役会において定められた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、付与ポイントに応じて退職時に当社株式を交付します。
4. 取締役の報酬限度額は、1997年6月20日開催の第34期定時株主総会において、年額2億50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち社外取締役は3名)です。
5. 監査役の報酬限度額は、1997年6月20日開催の第34期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は3名)です。
6. 上記4の報酬限度額とは別枠にて、2018年6月20日開催の第55期定時株主総会において、株式給付信託を用いた株式報酬の給付を対象取締役等に対して行うため、対象期間(3事業年度毎)に対応する取得資金として6,000万円(うち当社取締役分として4,115万円)を上限とする金員を拠出すること、および対象期間において96,900株を上限として信託を通じて当社株式を取得することを決議しております。対象取締役等の範囲は、当社の取締役、執行役員および一部子会社の一部取締役(いずれも社外取締役を除きます)となります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は4名)です。

- ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役の萩原邦章氏は、萩原工業(株)相談役、東洋平成ポリマー(株)相談役およびトラスコ中山(株)社外取締役であります。萩原工業(株)、東洋平成ポリマー(株)およびトラスコ中山(株)は、当社グループのマテリアルソリューション事業において取引関係がありますが、当社グループの各社に対する売上高は、当社連結売上高に占める割合がそれぞれ、萩原工業(株)は0.326%、東洋平成ポリマー(株)は0.001%、トラスコ中山(株)は0.720%であるため、当社グループの主要な取引先には該当せず、萩原氏の社外取締役としての独立性については、問題ないと考えております。

取締役の山木浩氏は、(株)イセノート代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役の岡野真也氏は、弁護士法人岡野真也法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役の松澤英雄氏は、税理士法人松澤会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役

氏 名	地 位	出 席 状 況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
萩原 邦章	社外取締役	取締役会 17回／17回	<p>樹脂ビジネスを主事業とする企業経営者として豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。樹脂ビジネスの現状に多くの知見を持ち、当社グループ会社に対して的確な指導を行っております。また、当事業年度に開催された2回の指名・報酬委員会全てに出席し、役員の人件・報酬の審議に携わり、客観的・中立の立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能として必要な意見発言を行っております。</p>
山 木 浩	社外取締役	取締役会 17回／17回	<p>企業経営者として豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。海外におけるビジネスに長年携わった経験に基づき、当社グループ会社の海外ビジネスに対する助言を行っております。加えて、新規事業分野に対する意見や助言を積極的に行っております。また、当事業年度に開催された2回の指名・報酬委員会全てに委員長として出席し、役員の人件・報酬の審議に携わり、客観的・中立の立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能として必要な意見発言を行っております。</p>

氏 名	地 位	出 席 状 況	発 言 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
柚 木 憲 一	社 外 取 締 役	取 締 役 会 17回 / 17回	<p>長年にわたり証券会社に在籍し、営業部門、管理部門の業務に携わり、企業経営者としての経験も有しております。それらの経験に基づく豊富な知識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たすとともに、投資家の視点に立って当社グループの経営に対する助言を行っております。また、当事業年度に開催された2回の指名・報酬委員会全てに出席し、役員的人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立の立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能として必要な意見発言を行っております。</p>

□. 社外監査役

氏 名	地 位	出 席 状 況	発 言 状 況 等
岡 野 真 也	社 外 監 査 役	取締役会 17回／17回 監査役会 15回／15回	主に弁護士としての専門的見地に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、当社および当社グループ会社役員との意見交換会を不定期で行っており、法律家としての見地から適切なアドバイスを行っております。
松 澤 英 雄	社 外 監 査 役	取締役会 17回／17回 監査役会 15回／15回	主に公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、当社および当社グループ会社役員との意見交換会を不定期で行っており、公認会計士としての見地から適切なアドバイスを行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社大連嘉欧農業科技有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画にもとづく監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法その他の法令に違反もしくは抵触した場合または公序良俗に反する行為を行った場合、その他会計監査人の独立性、監査品質等の確保体制が不十分である場合等その必要があると判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

当社は、会計監査人の解任または不再任に関する監査役会が決定した議案を株主総会に上程いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元と事業価値最大化のための再投資の適切なバランスを取ることが、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

利益配分については、配当性向（配当総額を親会社株主に帰属する当期純利益で除した比率）が35%以上となることを目安にしつつ、安定的な配当を実行・維持する（配当性向を意識するがあまり、利益に応じて増配や減配を繰り返すことはしない）ことを基本方針としながら、株式分割や自己株式の購入等を含めて株主に対して報いていく所存であります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。すでに、2022年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり15円とあわせまして、年間配当は1株当たり30円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額のうち注記のない金額については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	16,546,317	流動負債	7,590,594
現金及び預金	2,453,309	支払手形及び買掛金	2,740,052
受取手形	1,664,558	短期借入金	1,950,000
売掛金	4,036,727	1年内返済予定の長期借入金	900,152
契約資産	16,608	リース債務	5,359
商品	1,962,036	未払法人税等	433,574
製品	3,792,731	賞与引当金	309,695
原材料	1,497,588	その他	1,251,761
仕掛品	553,881	固定負債	2,844,097
貯蔵品	76,439	長期借入金	622,792
その他	508,419	リース債務	16,442
貸倒引当金	△15,984	株式給付引当金	20,076
固定資産	9,721,894	退職給付に係る負債	1,945,187
有形固定資産	8,076,099	資産除去債務	17,830
建物及び構築物	2,328,294	その他	221,766
機械装置及び運搬具	1,475,316	負債合計	10,434,692
土地	3,854,558	(純資産の部)	
リース資産	17,237	株主資本	15,605,546
建設仮勘定	192,282	資本金	2,185,040
その他	208,409	資本剰余金	744,247
無形固定資産	360,702	利益剰余金	14,558,001
投資その他の資産	1,285,092	自己株式	△1,881,742
投資有価証券	263,635	その他の包括利益累計額	176,345
長期前払費用	16,949	その他有価証券評価差額金	8,573
繰延税金資産	800,665	為替換算調整勘定	199,835
その他	226,190	退職給付に係る調整累計額	△32,063
貸倒引当金	△22,348	新株予約権	880
資産合計	26,268,211	非支配株主持分	50,747
		純資産合計	15,833,519
		負債純資産合計	26,268,211

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科	目	金	額
		千円	千円
売上	売上		22,584,917
	売上費		17,442,595
営業	上及び業		5,142,321
	上及び業		4,796,148
営業	受受仕持為保補そ		346,173
	受受仕持為保補そ		3,638
営業	受受仕持為保補そ		601
	受受仕持為保補そ		11,095
営業	受受仕持為保補そ		850
	受受仕持為保補そ		102,505
営業	受受仕持為保補そ		185,318
	受受仕持為保補そ		51,137
営業	受受仕持為保補そ		56,910
	受受仕持為保補そ		412,057
営業	受受仕持為保補そ		26,453
	受受仕持為保補そ		13,185
営業	受受仕持為保補そ		39,638
	受受仕持為保補そ		718,592
営業	受受仕持為保補そ		494
	受受仕持為保補そ		2,528,724
営業	受受仕持為保補そ		1,478
	受受仕持為保補そ		2,530,697
営業	受受仕持為保補そ		114,399
	受受仕持為保補そ		38,999
営業	受受仕持為保補そ		41
	受受仕持為保補そ		21,393
営業	受受仕持為保補そ		174,834
	受受仕持為保補そ		3,074,455
営業	受受仕持為保補そ		846,281
	受受仕持為保補そ		△100,550
営業	受受仕持為保補そ		2,328,724
	受受仕持為保補そ		7,356
営業	受受仕持為保補そ		2,321,368
	受受仕持為保補そ		2,321,368

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,172,651	流動負債	4,933,725
現金及び預金	197,404	短期借入金	3,600,000
売掛金	14,157	1年内返済予定の長期借入金	883,160
前払費用	17,298	未払金	164,459
短期貸付金	2,918,491	未払費用	6,449
未収入金	59,072	未払法人税等	227,721
その他	58,285	賞与引当金	38,121
貸倒引当金	△92,057	その他	13,813
固定資産	9,578,314	固定負債	857,401
有形固定資産	31,911	長期借入金	604,340
その他	31,911	株式給付引当金	20,076
無形固定資産	81,253	退職給付引当金	232,984
ソフトウェア	81,253	負債合計	5,791,126
投資その他の資産	9,465,150	(純資産の部)	
投資有価証券	158,280	株主資本	6,958,959
関係会社株式	9,158,054	資本金	2,185,040
関係会社出資金	2,190	資本剰余金	2,007,325
長期前払費用	7,708	資本準備金	1,092,520
繰延税金資産	85,291	その他資本剰余金	914,805
その他	53,626	利益剰余金	4,648,336
資産合計	12,750,966	その他利益剰余金	4,648,336
		繰越利益剰余金	4,648,336
		自己株式	△1,881,742
		新株予約権	880
		純資産合計	6,959,839
		負債純資産合計	12,750,966

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科	目	金	額
		千円	千円
営業	収益		1,011,528
営業	費用		771,552
営業	利益		239,975
営業	外収		
受取	替	40,012	
為替	差	23,786	
その他	の	8,970	72,769
営業	外費用		
支払	利	50,740	
貸倒引当	金繰入	34,287	
その他	の	4,677	89,705
経常	利益		223,039
特別	利益		
新株予約権	戻入	1,478	
関係会社株式	売却	2,716,995	2,718,474
特別	損失		
固定資産	売却	41	
固定資産	除却	271	
設備撤去	費用	38,999	39,312
税引前	当期純利益		2,902,202
法人税、住民税	及び事業税		464,971
法人税等	調整額		△22,870
当期	純利益		2,460,101

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

ウェブブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大中 康宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片山 行央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェブブロックホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェブブロックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山 行央

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェーブロックホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を含む監査計画を定め、コンプライアンスおよび内部統制システムに関しての重点監査項目を設定し、毎月定期的に監査役会を開催し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるとともに、監査役間で意見交換を行うほか、非常勤社外取締役とも会合を持ち、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議や資料の電子提供等の手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役および使用人等から各グループ会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において、リモート監査を含めて業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務しており、主要な子会社の取締役会等重要な会議に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、監査計画に基づき海外を含む主要な子会社の支店、事業所、工場等についてオンライン形式により事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、有限責任監査法人トーマツと継続的に協議を行うとともに、社内との関係部門とも当該事項に関する協議を実施いたしました。

また、会計監査人から公認会計士・監査審査会による検査結果や、日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果および「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）への対応について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 内部監査については、事前に監査室から監査計画の説明を受け、実施した監査の結果、およびその改善状況について適宜に報告を受けました。また、内部統制システムの整備状況について随時協議するとともに、監査指摘事項については適時適切に改善されていることを確認いたしました。

その他、三様監査の連携を図り監査の実効性および効率性を高めるため、監査役、会計監査人、内部監査部門が出席する会合を開催し、それぞれの監査状況について報告と情報交換のもと、協議を行い監査環境の整備に努めました。

⑤ 取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、並びに子会社又は株主との通例的でない取引等に関しては、上記の方法のほか、グループ会社全取締役から「業務執行確認書」（「法令遵守および内部統制システムの整備・充実」に関する確認書）の提出を求め、調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引、並びに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

ウェーブロックホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 田 中 博 ㊟

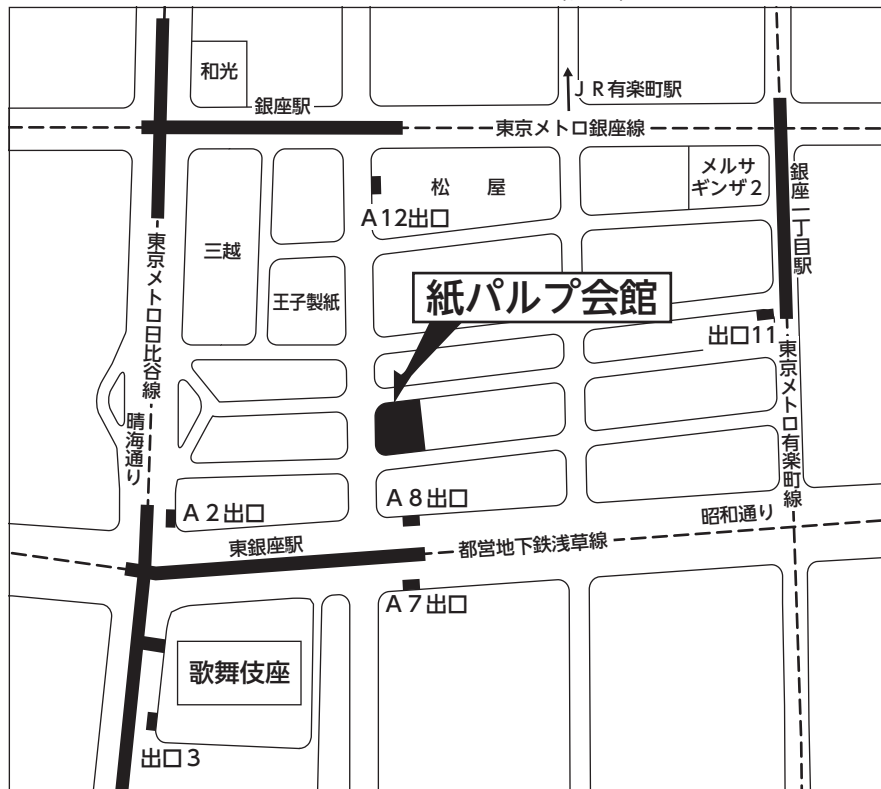
社外監査役 岡 野 真 也 ㊟

社外監査役 松 澤 英 雄 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール
TEL 03-3543-8118 (代表)



(注) ■印は地下鉄最寄りの出口

東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線「銀座」駅A12出口より徒歩約3分

東京メトロ有楽町線「銀座一丁目」駅出口11より徒歩約5分

東京メトロ日比谷線「東銀座」駅A2出口より徒歩約4分、出口3より徒歩約6分

都営地下鉄浅草線「東銀座」駅A2・A7・A8出口より徒歩約2分、出口3より徒歩約6分

J R 「有楽町」駅より徒歩約13分